

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications
平成 21 年 12 月 15 日

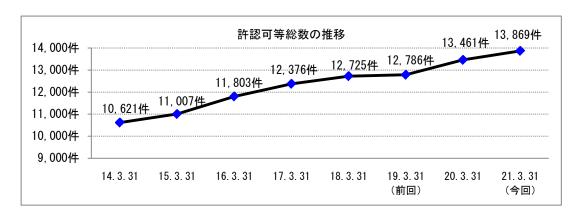
許認可等の統一的把握結果 <ポイント>

- 「許認可等の統一的把握」は、昭和60年の閣議決定に基づき、総務省が各府省の協力を得て 実施
- 把握対象は、国の事務として行う許可、認可、届出等。法律、政令等の条項ごとの用語を1 事項として把握
- 把握内容は、許認可等の事項、府省・局等名、根拠法令、用語、処分権者、対象者等
- 今回の調査(平成21年3月末現在で把握)は、中央省庁等再編後5回目の把握で、前回の調査(19年3月末現在で把握)の後の2年間の増減を調査

<1 許認可等の件数の状況>

- **許認可等の総数**(平成21年3月31日現在) は13,869件。新たな行政ニーズへの対応等に伴い、前回の
 - 12,786件(平成19年3月31日現在)から1,083件増加

	把握時点	許認可等の総数	増減数	増加数	減少数
(今回)	平成21年3月31日	13,869件	1,083件	1,441件	358件
	平成20年3月31日 (参考)	13,461件			
(前回)	平成19年3月31日	12,786件			



○ 13,869件の許認可等のうち、**法律に規定されているものが9,808件**(70.7%)で、許認可等の根拠は**法律が中心**。許認可等が規定されている法律数は494法律

根拠法令別の許認可等件数

(単位:件、%)

把握時点	法律	政令	省令	告示	計
平成 21 年 3 月 31 日	9,808	486	3, 250	325	13, 869
現在 (今回)	(70.7)	(3.5)	(23.4)	(2.3)	(100)

○ 件数が増加した主な理由は、社会経済情勢の変化に応じた**新たな行政ニーズへの対応に伴う法令の制定・改廃** によるもの

【消費者の安全・保護に関する例】

- ○「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律」 ⇒ 新設16件(経済産業省)
 - 訪問販売等における購入者等の利益の保護等を図るため、割賦販売法において、個別クレジットを行う事業者を登録制の対象とし、クレジット業者に対し、指定信用機関を利用した支払能力調査を義務付け、「個別信用購入あっせん業者の登録」、「特定信用情報提供等業務を行う者の指定」等 16 件を新設
- ○「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」 ⇒ 新設21件(国土交通省)

住宅の備えるべき安全性その他の品質又は性能を確保するために、建設業者による住宅建設瑕疵担保保証金の供託、宅地建物取引業者による住宅販売瑕疵担保保証金の供託、住宅に係る瑕疵担保責任の履行によって生ずる損害をてん補する一定の保険の引受け等を行う住宅瑕疵担保責任保険法人の指定等の制度を創設し、「住宅建設瑕疵担保保証金の供託等の届出」、「住宅瑕疵担保責任保険法人の指定」等 21 件を新設

【事業活動の促進に関する例】

○「産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律」 ⇒ 新設36件、廃止10件(警察庁、総務省、財務省、 厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

産業活力の再生のため、経営資源の外部からの導入や異分野の経営資源の融合による事業革新を支援する措置等を講じ、「技 術活用事業革新計画の認定」、「経営資源融合計画の認定」等 36 件を新設、「特定施設撤去等に係る課税の特例の確認」等 10 件を廃止

- ○「**中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律**」 ⇒ 新設26件(警察庁、総務省、 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)
 - ①農商工等連携事業計画の策定及び支援制度、②農商工等連携支援事業計画の策定及び支援制度を創設し、「農商工等連携事業計画の認定」、「農商工等連携支援事業計画の認定」、「農商工等連携支援事業計画の認定」等 26 件を新設

【地球環境の保護・保全に関する例】

○「**エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律**」 ⇒ 新設40件(警察庁、財務省、文部 科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

燃料資源の有効な利用を確保するため、工場等に関するエネルギー管理の義務の対象を工場等ごとから事業者ごとに変更 し、フランチャイズチェーンについても、事業者単位の規制と同様の規制を導入し、「特定事業者の指定」、「特定連鎖化事業 者の設置している工場に係るエネルギーの使用の合理化の目標の達成のための中長期的な計画の提出」等40件を新設

○「揮発油等の品質の確保等に関する法律の一部を改正する法律」 ⇒ 新設30件(経済産業省)

揮発油等の適正な品質を確保するため、石油製品にエタノール等石油製品以外の一定の物を混和することにより品質を調整 した揮発油又は軽油を生産する事業者に対する登録制度を創設し、「揮発油特定加工業者の登録」、「軽油特定加工業者の登録」 等 30 件を新設

【金融に関する例】

○「金融商品取引法等の一部を改正する法律」 ⇒ 新設38件(金融庁、農林水産省)

【金融商品取引法関係】

金融に関する知識を有する特定の投資家に参加者を限定した市場を創設するとともに、投資信託商品の多様化、金融商品取引業者に係る兼職規制の撤廃等を行い、「特定投資家等取得有価証券一般勧誘の届出」、「取締役等の就任等に係る届出(第一種金融商品取引業以外の有価証券関連業を行う者)」等7件を新設

【銀行法等関係】

外国銀行代理業務に関する特則を設け、「外国銀行代理業務に係る認可」、「外国銀行代理銀行の所属外国銀行に係る届出」 等 31 件を新設

○「電子記録債権法」 ⇒ 新設 32 件 (金融庁、法務省)

電子記録債権に係る電子記録を行う電子債権記録機関の業務、監督等について必要な事項を定めることにより、電子記録債権制度を創設し、「電子債権記録業を営む者の指定」、「業務及び財産に関する報告書の提出」等32件を新設

【通信・放送の環境整備に関する例】

○「放送法等の一部を改正する法律」 ⇒ 新設21件、廃止3件(総務省)

【放送法、電気通信役務利用放送法関係】

放送事業者について、①2以上の地上系一般放送事業者を子会社とする持株会社の制度(認定放送持株会社制度)の創設、②有料放送管理業務の制度化、③有料放送の料金に関する規制緩和等を行い、「有料放送管理業務の開始の届出」、「認定放送持株会社の認定」等 17 件を新設、「人工衛星の無線局により行われる有料放送(多重放送以外)の役務の提供料金についての届出」、「委託放送業務についての特例の届出」等 3 件を廃止

【電波法関係】

無線局の開設に関するあっせん・仲裁手続の創設等、電波の有効利用を促進するための制度を設け、「非常時運用人による無線局の運用に係る届出」、「登録人以外の者による登録局の運用に係る届出」等4件を新設

【交通の利便の向上等に関する例】

○「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」 ⇒ 新設27件(国土交通省)

地域公共交通総合連携計画の作成及び地域公共交通特定事業の実施に必要な関係法律の特例のほか、複数の旅客運送事業に該当し、同一の車両又は船舶を用いて一貫した運送サービスを提供する新地域旅客運送事業の円滑化を図るための鉄道事業法に係る事業許可の特例等について定め、「軌道運送高度化実施計画の認定」、「道路運送高度化実施計画の認定」等 27 件を新設

【その他諸制度の改革等に関する例】

○「公認会計士法等の一部を改正する法律」 ⇒ 新設29件(金融庁)

公認会計士及び監査法人について、監査法人の社員の資格の拡大並びに有限責任監査法人制度及び外国監査法人等に係る届出制度を創設し、「特定社員の登録」、「有限責任監査法人の登録」等 29 件を新設

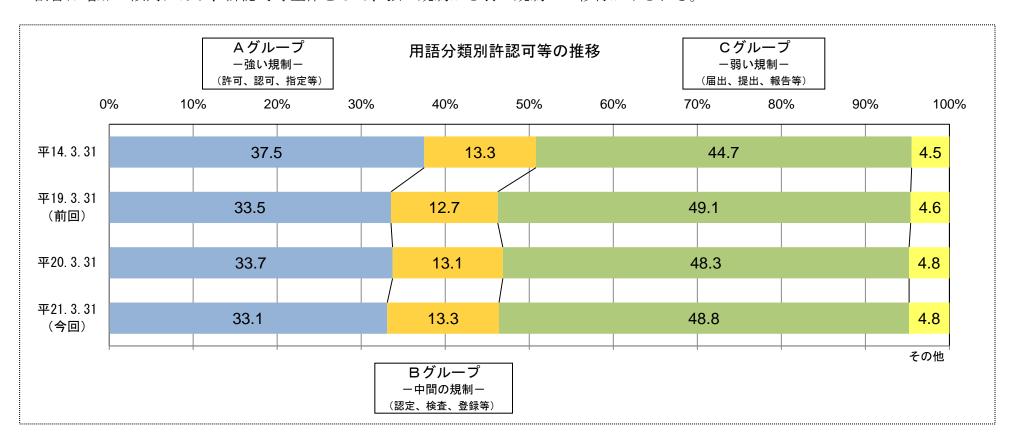
- ○「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」 ⇒ 新設12件(文部科学省、厚生労働省)
 - 社会福祉士及び介護福祉士の資質の確保及び向上並びに社会福祉士の活用の場の充実を図るため、これらの資格の取得方法 及び身体障害者福祉司等の任用の資格の見直し等を行い、「准介護福祉士の登録」、「社会福祉に関する科目の確認」等 12 件を 新設
- ○「**公益法人制度改革関係**」 ⇒ **廃止88件**(内閣府、金融庁、警察庁、総務省、法務省、外務省、財務省、 文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省)

公益社団法人及び公益財団法人の認定並びにこれらに対する監督を独立した委員会等の関与の下で内閣総理大臣又は都道府 県知事が行う制度が創設されたことに伴い、従来、各府省が定めていた公益法人の設立及び監督に関する事項が廃止され、「公 益法人の設立登記完了の届出」、「公益法人の事業計画書及び収支予算書の届出」、「監事を置いたときの届出」等88件を廃止

<2 許認可等の用語の分類別の状況>

○ 許認可等全体として、**強い規制から弱い規制へ移行**

許認可等総数に占める用語分類別の割合をみると、強い規制の許認可等の割合は低下の傾向にあり、一方で、弱い規制の許認可等の割合は増加の傾向にあり、許認可等全体として、強い規制から弱い規制への移行がみられる。



[本件連絡先]

総務省行政評価局 規制改革等担当評価監視官室

評価監視官 : 千葉義弘 (内線:22491)

上席評価監視調査官 : 田中英人 (内線:22626)

評価監視官付 : 小早川郁也 (内線:22535)

電話(直通) 03-5253-5440

(代表) 03-5253-5111

F A X 03-5253-5436

E - m a i I https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html